

令和元年第3回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 元年 6月27日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	令和 元年 6月27日(木) 午前10時00分	
	議 長	会長 穴 戸 栄 一	
	閉 会	令和 元年 6月27日(木) 午前10時 分	
	議 長	会長 穴 戸 栄 一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 9名 欠席 2名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	谷 村 敏 彦	○
	2	佐 藤 博 幸	●
	3	臺 川 幸 弘	○
	4	満 保 豊	○
	5	伊 藤 淳 一	○
	6	湯 澤 敏 孝	○
	7	山 下 雅 博	○
	8	奥 山 稔	○
	9	高 橋 一 博	●
	10	安 川 和 範	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	5番 伊 藤 淳 一 6番 湯 澤 敏 孝	
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	中 西 卓 也	
	総務係長	井 上 剛	
	総務係主査	藤 原 諒	

議 長
全 員
議 長
議 長
全 員
議 長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の審査について」の質疑を行います。

ありません。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、議案第 2 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」を議題とします。

整理番号 5-1 の所有権の案件について事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

整理番号 5-1 の所有権移転の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。5 ページをご覧ください。

整理番号 5-1 についてであります、氏から氏に所有権の移転をするものです。

本件につきましては、平成 30 年度第 6 回農業委員会総会において、農用地利用集積計画の決定をしたものですが、対価の支払日までに支払いが行われなかったため、失効したことから再度、利用集積計画の提出があったものです。

条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、6 ページ、7 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました所有権移転及び利用権設定の質疑を行います。

全 員
議 長
議 長

ありません。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員
議 長

異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。関係委員はお戻りください。

議長

次に整理番号 6-1 から 6-2 の利用権設定の案件につきましては、私が関係する案件でありますので、農業委員会法第 31 条の議事参与の制限により退席するため、安川職務代理に議事進行を譲ります。

安川代理

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。8 ページをご覧ください。

整理番号 6-1 についてであります、 氏から に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、9 ページ、10 ページをご覧ください。

次に、整理番号 6-2 についてであります、 氏から に賃貸借権の設定をするものです。

位置につきましては、9 ページ、11 ページをご覧ください。

条件面は、それぞれ、ご覧の総括表のとおりとなっております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

安川代理

ただいま、事務局より説明のありました利用権の設定の質疑を行います。

満保委員

単価のところについて、先月の総会で さんから さんに移転されましたよね。それで反あたりの単価が 1 万円位だったと思うんですが、

の話し合いでちゃんとなっているから良いと思うんだけど、1 万円の単価で賃貸 2 千円と言うのは高くないですか。

事務局

これは前回の先月の さんから さんに所有権の移転をして、に賃貸するのは先月で終わってます。今回は さんの元々持っていた土地についてです。

満保委員

元々でもなくないか。

事務局

元々所有していた土地です。 さんの土地は先月で終わっています。

満保委員

それにしても、前回の蒸し返すのはおかしい、いや蒸し返せないのかもしれないけど、あれも 1 万円で賃貸 2 千円と言うのは設定高かったような気がするな。

事務局

内情としては、賃貸借で元々何年も借りていて、総額で結構な金額になるということで、まず、 が構成員から土地を借りる際に反 2 千円と決めているようです。それで、売買単価ですが、反 1 万円なのかそうじゃないのかという話は、賃貸借の期間が長ければ長いほど、それで、反 2 万 5 千円で売るかとなると、やはり売れないと思うんですよね。そのへんは当事者間で勘案して

事務局
満保委員

もらって話し合っている形にはなったんだと思うんですね。

売買価格と照らし合わせると 1/10 くらいが相場なので、少し高いんじゃないかと思ったけど。そういう事情なら仕方がないのか。

伊藤委員
事務局
伊藤委員

これ、泥炭地も一律なのかい。

構成員から借りる土地は一律と聞いています。

分かりました。

安川代理
全 員
安川代理
安川代理
全 員
安川代理

他にありませんか。

ありません。

質問なしと認めます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
異議なし。

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。関係委員はお戻りください。

議 長

次に、議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」を議題とします。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、毎年、農業委員会の各年度の活動の点検、評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について、農業委員会ホームページで掲載しているところですが、先月の農業委員会事務局職員研修会において、農業会議より、総会の審議を経て公表するようにとの指導がありましたので、議案とし、活動の点検及び評価、活動計画の公表について審議、決定をして、ホームページに掲載するものです。

13 ページをご覧ください。

ローマ数字の 1 農業委員会の状況については平成 31 年 3 月 31 日現在の情報を記載しております。

1 農業の概要につきましては、耕地面積及び、経営耕地面積には、※ 1、※ 2 のとおり各種統計の数字を記載しております。農地台帳面積につきましては、農業委員会事務局で管理している農地の面積が記載されております。左下の農家数につきましても、農林業センサスの数字を記載しております。右側の認定農業者数につきましては、町および農業委員会で把握している数値となっております。

2 農業委員会の現在の体制につきましては、新制度に基づく農業委員会の欄に現在の状況を記載しております。

ローマ数字の2担い手への農地の利用集積・集約化についてですが、1現状および課題につきまして記載しております。管内の農地面積 10,100ha、これまでの集積面積 8,665ha、集積率 85.79%となっております。平成 30 年度の目標および実績についてですが、集積目標 8,655ha に対し、集積実績 8,808ha、うち新規集積 153ha となり、達成状況としては、101.77%となりました。プラスになった要因として、大型法人の稼働に伴う集積が大きな要因になったと思われる。

3 目標の達成に向けた活動および、4 目標及び活動に対する評価につきましては記載のとおりとなっております。

続きましてローマ数字の3新たに農業経営を営もうとする者の参入促進につきまして1現状及び課題についてですが、新規参入の状況につきましては、30年度に2法人の参入が有り、取得した農地面積は747haとなっております。

2平成30年度の目標及び実績につきましては、参入目標1経営体に対し、参入実績2経営体、達成状況は200%となり、参入目標面積につきましても、参入目標面積50haに対し、参入実績面積747haとなり達成状況は1,494%と大幅なプラスとなりました。

3目標の達成に向けた活動、及び4 目標及び活動に対する評価につきましては記載のとおりです。

次にローマ数字4遊休農地に関する措置に関する評価につきまして、1現状及び課題に管内の農地面積10,781haに対し遊休農地面積は0haとなっております。2平成30年度の目標及び実績につきましては記載のとおりです。

3 2の目標の達成に向けた活動につきまして、活動計画として、農地の利用状況調査では調査員数13名、調査実施時期8月から9月、調査取りまとめ時期9月から10月、調査方法として、8月から9月にかけて5班体制で農地パトロールを実施。人数は農業委員11名、事務局2名体制。農地の利用意向調査の調査実施時期として11月に実施としておりました。

活動実績としては、調査員数12名。調査実施時期として9月、10月、調査取りまとめ時期は10月となりました。

農地の利用意向調査については行っておりませんので省略いたします。4目標及び活動に対する評価につきましては記載のとおりです。

次に、ローマ数字5違反転用への適正な対応につきましては、1現状及び課題につきまして、管内の農地面積10,781haに対し違反転用面積0ha、課題として、農地パトロール等を通じて、今後も注視していくとしておりました。平成30年度実績としましては、違反転用はありませんでしたので、実績は0haとなっております。

3活動計画・実績及び評価につきましては記載のとおりとなっております。

次にローマ数字 6 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検につきましては、1 農地法第 3 条に基づく許可事務として実績を記載しております。
2 農地転用に関する事務として意見を付して知事へ送付した実績について記載しております。

3 農地所有適格法人から報告の対応につきましては、実績を記載しております。

4 情報の提供等につきましても、実績を記載しております。

次にローマ数字 7 地域農業者からの主な要望・意見及び対処内容につきましては、特段ありませんでした。

次にローマ数字 8 事務の実施状況の公表等につきましては、1 総会等の議事録の公表につきましてはホームページで公表しています。

2 農地利用最適化推進施策の改善についての意見の提出については、ありませんでした。

3 活動計画の点検・評価の公表につきましては、ホームページで公表しております。

以上が、平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検評価となります。

次に、平成 31 年度の目標及びその達成に向けた活動計画についてですが、ローマ数字の 1 農業委員会の状況につきましては、点検評価と同じですので説明は省略致します。

ローマ数字の 2 担い手への農地の利用集積・集約化につきましては 1 現状及び課題につきましては、管内の農地面積 10,100ha に対しこれまでの集積面積 8,808ha、集積率 87.20%となっております。

2 平成 31 年度の目標及び活動計画につきましては、集積目標を 8,818ha とし、新規集積は 10ha を見込んでおります。活動計画として、認定農業者となっていない農家も一定数いることから、町部局とも協力して認定農業者制度の周知を行っていくこととしております。

次に、ローマ数字 3 新たな農業経営を営もうとする者の参入触診につきましては、1 状況及び課題につきましては、点検評価と同じですので説明は省略いたします。

次に 2 平成 31 年度の目標及び活動計画につきましては、参入目標を 1 経営体としており、参入目標面積を 50ha としております。

次にローマ数字 4 遊休農地に関する措置につきましては、1 現状及び課題につきましては点検評価と同じですので説明は省略いたします。

2 の平成 31 年度の目標及び活動計画につきましては、目標として遊休農地の

事務局

解消面積につきましては Oha となっております。活動内容としまして、農地の利用状況調査では、調査員数 13 名。調査実施時期 8 月から 9 月、調査取りまとめ時期 9 月から 10 月としております。調査方法としまして、8 月から 9 月にかけて 5 班体制で農地パトロールを実施。人員は農業委員 11 名。事務局 2 名としております。農地の利用意向調査につきましては、実施時期 11 月、調査結果取りまとめ時期 11 月から翌年 3 月としております。

次にローマ数字 5 違反転用への適正な対応につきましては、記載のとおりとなっております。

以上、平成 31 年度の目標及びその達成に向けた活動計画となります。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議長

ただいま、事務局より説明のありました議案第 3 号「農業委員会の活動の点検・評価並びにその達成に向けた活動計画の公表について」の質疑を行います。

全員

ありません。

議長

質問なしと認めます。

議長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議長

以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全員

異議なし。

議長

異議なしと認めます。

以上をもちまして令和元年度第 3 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

令和 元年 6 月 27 日

署名委員

(5 番) 伊藤 淳一 ⑩

(6 番) 湯澤 敏孝 ⑩